契約締結後の公表

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約により契約契約を行うので、山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号)第137条第6項第3号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和4年4月1日

山梨県立ろう学校長

| 契約の目的となる役 務の名称 | 令和4年度山梨県立ろう学校日直代行業務に係る労働者派遣 契約 |
|-------------------|---|
| 数 量 | 土日祝日等 年間予定回数 112日 |
| 契約を締結した日 | 令和4年4月1日 |
| 契約の相手方の名称 及び住所 | 公益社団法人 山梨県シルバー人材センター連合会 甲府市飯田3-3-28 |
| 契約金額 | 金8,870円(1日あたり)交通費100円(1回あたり) |
| 契約の相手方を選定した理由 | 契約の相手方の選定基準に該当し、提出された見積金額が予 定価格の範囲内で適正な価格であったため。 |
| その他 | |